

労働基準関係法令違反に係る公表事案

高知労働局

令和8年4月1日現在

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
新進建設(株)	高知県高知市	R7.6.2	労働安全衛生法第30条 労働安全衛生規則第638条の3	建設現場において、主要な機械、設備及び作業用の仮設の建設物の配置に関する計画を作成していなかったもの	R7.6.2送検
(株)イタバシ	愛媛県新居浜市	R7.6.2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約12mの作業構台上で、要求性能墜落制止用器具を使用させる等墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.6.2送検
(株)ソーイング・オオサキ	高知県高岡郡津野町	R8.3.18	最低賃金法第4条第1項	外国人技能実習生5名に対し、最大6か月間の定期賃金合計約297万円を支払わなかったもの	R8.3.18送検